

## 県内の養豚場における豚熱の発生について

本日、石岡市の養豚場において豚熱の発生が確認されたため、家畜伝染病予防法に基づく殺処分等の防疫措置を行うこととしました。

本病の感染拡大を防止し被害を最小限に止めるため、下記のとおり対応します。

### 1 発生農場の概要

- ・ 所在地 石岡市
- ・ 農場 養豚農場
- ・ 飼養頭数 1,055 頭 (繁殖雌豚 70 頭、繁殖雄豚 5 頭、肥育豚 300 頭、子豚 680 頭)
- ・ 検査結果 確定検査陽性

### 2 経緯

- ・ 4月12日午前9時、農場管理者から下痢を発症した子豚の死亡頭数が増加した旨、県南家畜保健衛生所に通報がありました。
- ・ 県北家畜保健衛生所において遺伝子検査を実施した結果、同日午後7時30分に豚熱陽性が判明しました。
- ・ このため、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、検体を農研機構動物衛生研究部門に送付し精密検査を行ったところ、4月13日午前9時30分に農林水産省が当該農場の豚を豚熱の患畜と決定いたしました。
- ・ これを踏まえ、県では県豚熱防疫対策本部を設置いたしました。

### 3 今後の対応

- ・ 家畜保健衛生所を中心とした県職員と市職員、一般社団法人茨城県建設業協会の協力により、当該農場で飼養する1,055頭の豚の殺処分・埋却作業を開始しました。

### 4 その他

- ・ 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- ・ 本県は全農場で豚熱ワクチンを接種しているため、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、農場周辺における移動制限 (半径 3 km)、搬出制限 (半径 10 km) 区域の設定はしません。
- ・ 現場での取材が、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- ・ 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

<参考>

○本県の豚飼養状況（令和3年2月1日現在）  
509,300頭（285戸）、全国第6位。

○本県における過去の豚熱最終発生事例

1982年(昭和57年)7月 かすみがうら市（旧千代田町） 殺処分頭数16頭